

今後の市場検証に向けた論点について

令和5年4月24日
令事 務 局

1. 「要請」に基づく報告事項について

2. 今後の市場検証について

1. 「要請」に基づく報告事項について

「要請」に基づく報告事項について

- 「日本電信電話株式会社及びNTTグループ各社における公正競争の確保に向けて講ずべき措置について(要請)」(令和3年10月29日)(以下「要請」という。)に基づき、NTT持株に対し、毎年度、総務省にデータの提出を行うことを求めており、客観的・定量的なデータに基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証を行っている。
- 令和5年3月15日の非公開ヒアリング時に、NTT東西から、以下の要望があった。
 - ① リードタイム検証に必要なデータの報告については、市場検証会議における「要請」報告の他、電気通信事業法に基づく、禁止行為規定遵守等報告書及び接続料検討会における措置要請の年3回の報告を実施しているが、**報告対象期間が異なる。報告内容の精度担保のため、報告対象期間を統一したい。**
 - ② 局舎スペースの利用に関する検証に必要なデータについては、「要請」において、報告対象の局舎を定めている。対象局舎の抽出に当たり、「月末のランク状況(定期開示)」に加えて「月内のランク変動状況(随時開示)」を用いているが、随時開示データの集計は作業に時間を要する一方、対象局舎の抽出に対する影響はごくわずかであるため、**今後は定期開示データのみを用いた報告としたい。**
- NTT東西による要望を受け入れたとしても、以下の理由から、**市場検証には大きな影響がなく、引き続き、客観的・定量的なデータに基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証を、令和5年度検証以降も行うことが可能である。**
 - ① リードタイム検証については、検証対象時期が変化するものの、連続性のある検証を行うことが可能であること
 - ② 検証対象局舎の抽出方法については、簡素化したとしても、令和3年度・令和4年度市場検証時の提出データを元に分析すると、対象局舎が全く変わらない、又は対象局舎が1つ増える状況であり、今後の検証に対する影響が小さいと考えられること(※当該抽出方法は、「要請」を踏まえ、NTT東西において自主的に決めているものであり、簡素化に当たり、「要請」の改正を要しない。)
- **両要望は受け入れることとし、①については、令和5年度検証の開始までに、「要請」を改正予定。**

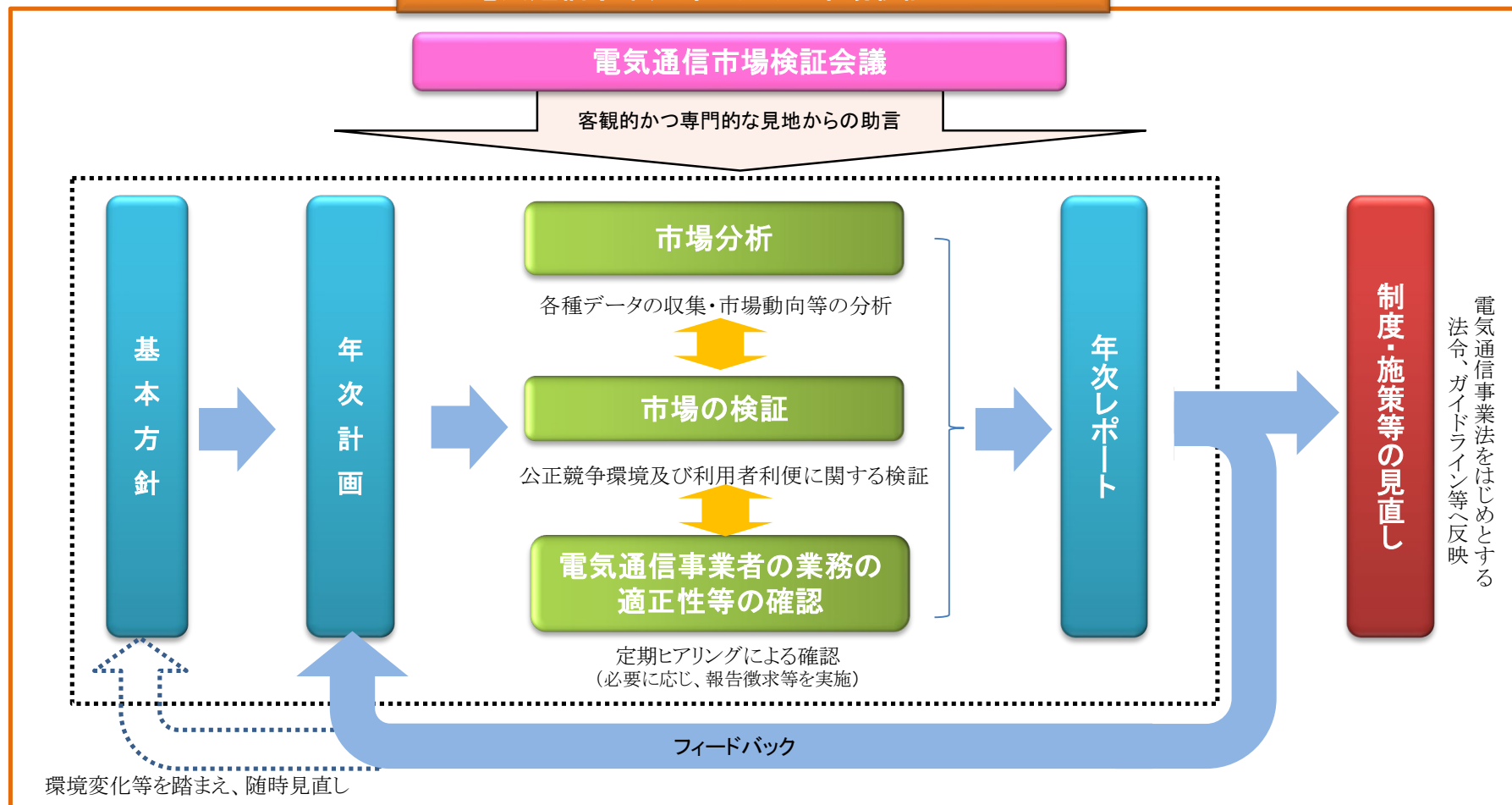
【①リードタイム検証対象時期の比較】

検証時期	現行の「要請」に基づくリードタイム検証対象時期(NTTからの報告時期)	改正後の「要請」に基づくリードタイム検証対象時期(NTTからの報告時期)
令和4年度検証	令和3年10月～令和4年9月末(令和5年2月末)	—
令和5年度検証	令和4年10月～令和5年9月末(令和6年2月末)	令和4年10月～令和5年3月末(令和6年2月末)
令和6年度検証	令和5年10月～令和6年9月末(令和7年2月末)	令和5年4月～令和6年3月末(令和6年6月)

2. 今後の市場検証について

- 市場動向の分析・検証及び電気通信事業者の業務の適正性等の確認を一体的に行う市場検証を実施(2016年度～)。
- 「電気通信市場検証会議」の開催要綱において、検討事項としては、「電気通信事業分野における公正競争及び利用者利便の確保に関する検証」等を行うこととしている。

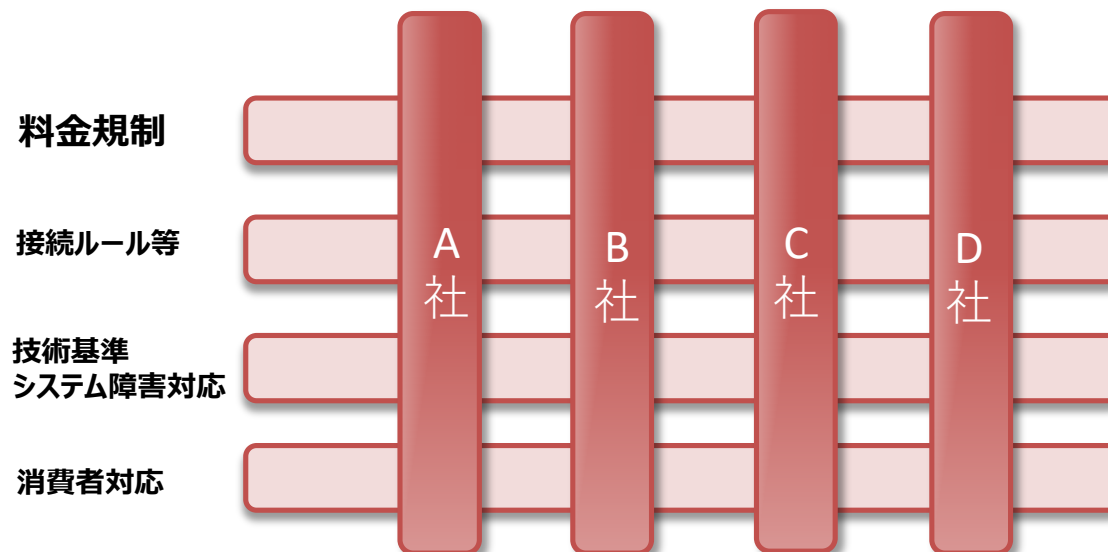
電気通信事業分野における市場検証プロセス



基本方針	期 間	概 要
—	平成15年度～平成26年度	「電気通信事業分野における競争状況の評価」 (電気通信市場を定量的・定性的に分析・評価)
—	平成24年度・平成25年度	「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」運用 (指定電気通信設備制度に関する検証等の非対称規制を中心に公正競争環境の検証)
基本方針 (平成28年7月15日策定)	平成28年度～平成30年度	「電気通信事業分野における市場検証」 (料金政策や消費者保護政策を含む電気通信市場全般の動向の分析・検証及び定期的・継続的に電気通信事業者の業務の適正性等の確認)
基本方針 (令和元年8月29日策定)	令和元年度	「電気通信事業分野における市場検証」 (電気通信事業分野における市場動向の分析、電気通信事業者の業務の適正性等の確認、「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」を踏まえたモニタリング)
	令和2年度	「電気通信事業分野における市場検証」 (電気通信事業分野における市場動向の分析、電気通信事業者の業務の適正性等の確認、ワーキンググループにおけるモニタリングの実施)
基本方針 (令和3年12月7日策定)	令和3年度	「電気通信事業分野における市場検証」 (電気通信事業分野における市場動向の分析、電気通信事業者の業務の適正性等の確認)
	令和4年度	「電気通信事業分野における市場検証」 (電気通信事業分野における市場動向の分析、電気通信事業者の業務の適正性等の確認)

- 社会全体のデジタル化の進展により、電気通信事業の公共性が高まっており、安心・安全な通信サービス及びネットワークの提供の確保が求められる中、通信事故や消費者問題などの具体的な事象が顕在化してからの対応では十分ではなく、平時からのヒアリング等を通じた実態把握のためのモニタリング体制を強化する必要があるのではないか。
- 電気通信市場を取り巻く環境の急速な変化やサービスの多様化・複雑化を踏まえると、政策や法令・ガイドライン毎に状況を把握するだけでは、各事業者が提供するサービス・ネットワークの全体像を把握しきれないため、事業者毎の特性に応じたモニタリングを強化する必要があるのではないか。

以上を踏まえ、「電気通信事業分野における公正競争及び利用者利便の確保に関する検証」として、電気通信事業者にかかるモニタリング手法として、金融機関の監督手法も参考に、政策毎のモニタリング（以下、「横軸」という。）に加え、主要な事業者毎のモニタリング（以下、「縦軸」という。）を実施してはどうか。



- ①「電気通信事業分野における市場動向の分析」については、引き続き、従来どおり、実施するとともに、
 ②「電気通信事業者の業務の適正性等の確認」については、**総務省による事業者毎のヒアリング等を通じた「縦軸」モニタリングを中心に実施。** ※横軸担当と連携の上、対応

R4年度市場検証（現行）

①電気通信事業分野における市場動向の分析

- ・ 移動系通信市場を巡る市場環境の変化の影響（四半期データ、利用者アンケート等）
- ・ ローカル5G事業における実態の把握（事業者アンケート、ヒアリング）
- ・ 法人向けサービスの実態把握（法人企業向けアンケート、ヒアリング）
- ・ 研究開発競争の状況の把握（事業者アンケート）
- ・ 利用者へのアンケート、四半期データ等による市場分析

②電気通信事業者の業務の適正性等の確認

- ・ NTTグループに対する**非公開ヒアリング**
 →禁止行為規制の遵守状況、NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等
- ・ 未指定事業者に対する**非公開ヒアリング**
- ・ 事業者アンケート

★電気通信市場検証会議を10月～翌年6月までの間、月1回程度開催（計7～8回）

R5年度市場検証（変更案）

①電気通信事業分野における市場動向の分析

- ・ 重点的検証テーマ①（事業者アンケート、ヒアリング）
- ・ 重点的検証テーマ②（事業者アンケート、ヒアリング）
- ・ 法人企業向けアンケートによる定点観測（ローカル5G含む法人向けサービス）
- ・ 研究開発競争の状況の把握（事業者アンケート）
- ・ 利用者へのアンケート、四半期データ等による市場分析

②電気通信事業者の業務の適正性等の確認

- ・ **経営・財務状況及び業務運営・組織態勢の確認**（縦軸担当によるヒアリング）
- ・ **法令・ガイドラインの遵守状況や各種重要なリスクのリスクマネジメント・ガバナンス態勢の確認**（事業者アンケート、縦軸担当によるヒアリング）
 ※必要に応じて市場検証会議でヒアリングを実施）

★電気通信市場検証会議を9月～翌年6月までの間、計3～4回程度開催

市場検証の「基本方針」及び「年次計画」において、主要事業者(※)に対するモニタリングの全体方針を定める。また、各事業者に対し、モニタリング項目を提示。

※主要事業者：NTTグループ（NTT持株、NTT東西、NTTドコモ等）、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル。

「基本方針」：主要事業者モニタリングを実施する旨を記載。「年次計画」：毎年、重要トピックを記載。

「モニタリング項目」：各事業者へ個別の状況を踏まえて、項目を提示。

【事業者毎のモニタリング】

1. 経営・財務状況、各社の業務運営・組織態勢の状況
2. 法令・ガイドラインの遵守状況や各種重要なリスクのリスクマネジメント・ガバナンス態勢の確認
 - ①市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認
 - ②NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認
 - ③事故防止を目的とした情報通信ネットワークの信頼性向上に向けたモニタリング※
※電気通信事故検証会議等の下で実施
 - ④その他の法令・ガイドライン等の遵守状況や各種重要なリスクマネジメント・ガバナンス態勢の確認

全体としてのモニタリング結果を各主要事業者に対して、個別にフィードバック(次年度のモニタリング項目含む)を実施。

※電気通信市場検証会議では、必要に応じてヒアリングを実施。
モニタリング結果・次年度のモニタリング項目案について報告・助言。

次年度のモニタリングの実施

項目	概要
1	趣旨
2	市場検証の概要
3	電気通信事業分野における市場動向の分析 (1) 分析の概要 (2) 検証対象市場に係る競争状況等の分析 (3) 研究開発競争の状況の把握
4	電気通信事業者の業務の適正性等の確認 (1) 経営・財務状況及び業務運営・組織態勢の確認 (2) 法令・ガイドラインの遵守状況や各種重要なリスクのリスクマネジメント・ガバナンス態勢の確認 ①市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認 ②NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認 ③事故防止を目的とした情報通信ネットワークの信頼性向上に向けたモニタリング ④その他の法令・ガイドライン等の遵守状況や各種重要なリスクマネジメント・ガバナンス態勢の確認
5	検証結果を踏まえた対応

今後の検証対象市場（案）

サービス範囲			地理的範囲	
移動系通信	小売市場	移動系通信市場	全国	
		携帯電話向け通信サービス市場		
		通信モジュール市場		
	卸売市場	移動系通信市場	全国	
携帯電話向け通信サービス市場				
固定系通信	データ通信	固定系ブロードバンド市場	ブロック別	
		固定系超高速ブロードバンド市場		
		FTTH市場		
	小売市場	ISP市場	全国	
		卸売市場	FTTH市場	ブロック別
	通音声	小売市場	固定電話市場	東西
			050-IP電話市場	全国
法人向け市場サービス	ネットワーク市場	移動系通信市場（法人向け）	用途毎の横断的な市場	全国
		固定系通信市場（法人向け）		全国
	ソリューション市場			全国

項目	概要
1	実施スケジュール等
2	<p>電気通信事業分野における市場動向の分析</p> <p>(1) 重点的検証の対象</p> <ul style="list-style-type: none">①固定系ブロードバンド市場を巡る市場環境の変化の影響②音声通信を巡る市場環境の変化の影響 <p>(2) 研究開発競争の状況の把握の方針</p> <p>(3) 利用者へのアンケートにおける主な質問項目</p> <p>(4) 法人利用者へのアンケートにおける主な質問項目</p>
3	<p>電気通信事業者の業務の適正性等の確認</p> <p>(1) 重点的検証の対象</p> <ul style="list-style-type: none">○ 客観的・定量的なデータに基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無の検証 <p>(2) 電気通信事業者の業務の適正性等の確認に当たっての観点</p> <ul style="list-style-type: none">①経営・財務状況及び業務運営・組織態勢の確認②市場支配的な電気通信事業者に対する確認③事故防止を目的とした情報通信ネットワークの信頼性向上に向けたモニタリング④その他の法令・ガイドライン等の遵守状況や各種重要なリスクマネジメント・ガバナンス態勢の確認<ul style="list-style-type: none">a. 情報漏えいリスクへの対応b. 国際情勢を踏まえたサービス提供継続に対するリスクへの対応c. その他各事業者において重要リスクとして定めるもの⑤その他

今後の市場検証のスケジュール（案）

